

岐阜情報スーパーハイウェイ利用申請検討委員会

議事要旨(令和元年度第8回)

日時:令和元年11月15日(金) ~ 令和元年11月18日(月)

* 岐阜情報スーパーハイウェイ利用申請検討委員会設置要綱第4条第3項に基づくオンライン会議による検討

参加者 委員	岐阜県商工労働部産業技術総合センター主幹	石田 亨
	岐阜大学工学部准教授	原山 美知子
	岐阜大学工学部教授	三嶋 美和子
	朝日大学経営学部教授	矢守 恭子
	神戸正雄法律事務所 弁護士	神戸 正雄
	岐阜県ケーブルテレビ協議会会長	都島 國雄

■受付番号 667

申請者:各務原市テクノプラザ1-1

株式会社ブイ・アール・テクノセンター

代表取締役 藤本 朗

■利用形態:帯域利用

花フェスタ記念公園 ~ テクノプラザ L2-VPN 100Mbps

■利用目的

花フェスタ記念公園管理棟内「麒麟がくる ぎふ可児 大河ドラマ館入場券販売券管理センター」開設に伴い、外部拠点との VPN 接続回線に岐阜情報スーパーハイウェイを用いる。

■事務局提案

本利用承認については、「承認」することとしたい。

理由:本利用は、可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会事務局が利用するためのものであり、岐阜情報スーパーハイウェイ利用規約第3条、第7条に適合するため。

● 石田委員の意見

事務局案に賛成いたします。

● 矢守委員の意見

事務局案に賛成いたします。

● 神戸委員の意見

今回の件、外部拠点との VPN 接続回線に岐阜情報スーパーハイウェイを用いることの是非の議論がありますが、他の委員に異論がない限り事務局案で結構と思われま

● 原山委員の意見

事務局案に賛成します。

● 三嶋委員の意見

事務局案に賛成致します。

● 都島委員の意見

事務局ご提案のとおり「承認」にて異存ございません。

○ 利用申請案件について

(全委員)

- ・ 今回の申請案件については承認することについて賛成する。